

第 467 回岩手県青少年環境浄化審議会議事録

1 日 時

令和 3 年 1 月 15 日（金）13 時 30 分～14 時 45 分

2 場 所

いわて若者カフェ（岩手県公会堂地下）

3 出席者

(1) 委員（6名）

遠藤 隆	会長
五十嵐 のぶ代	委員
菊池 ユウ子	委員
齊藤 謙	委員
杉本 貴宏	委員
鈴木 雅雄	委員

(2) 県側（3名）

若者女性協働推進室

特命参事兼青少年・男女共同参画課長	高井 知行
主 査	高橋 省一
主 事	本山 博仁

4 会議の概要

(1) 開 会

高橋主査の司会により開会。

(2) 審議会成立

事務局から、6名の委員が出席したことにより、青少年のための環境浄化に関する条例第 23 条第 2 項の規定（委員の半数以上の出席）に基づき、審議会成立を報告。

(3) 議事録署名人の指名

議事録署名人は会長のほかに、会長が杉本委員を指名。

(4) 議事（要旨）

【事務局】

条例第 10 条第 1 項に基づく「青少年に不健全な図書類の指定」の適否について、知事の諮問事項（図書類 5 冊）を説明。

【五十嵐委員】

全冊指定をお願いします。

1番は、カンニングの仕方やモザイクの外し方など犯罪につながる行為が紹介されていました。先生や生徒など嫌な相手を密告するシステムについても記載されており、青少年が悪用するおそれがあり非常に気になりました。

2番は、審査基準の全てを満たす内容で青少年に不適切でした。

3番、4番は、女性蔑視の内容が多くありました。また、ネットの動画の検索方法が詳細に書かれており、青少年が簡単に検索することができるようになっていました。

5番は、車のバッテリーの外し方を動画配信サイトで検索してやってみたという内容の漫画が描かれており、青少年でも真似できるような内容になっていました。

【菊池委員】

全冊指定をお願いします。

1番は、この本の記載のとおりに行うと犯罪に結びつく行為があり、たとえばチケットをカラーコピーするなどは青少年でも簡単にできる内容であり、不適切な内容でした。

2番は、やくざと宗教や入れ墨を入れた女性の写真の掲載もあり、青少年にふさわしくない内容でした。

3番は、多摩川の大麻について書かれている記事があり、青少年に薬物を身近なものだと感じさせる内容でした。

4番は、卑猥で露骨な写真が多くあり、青少年にふさわしくないものでした。

5番は、脳と体がぶっ飛ぶ基準オーバーの刺激物について記載されていて、青少年が非常に真似しやすい内容となっていたため、指定図書に該当すると判断しました。

【鈴木委員】

全冊指定をお願いします。

1番は、誰でも自由に書き込めるSNSにおけるいじめ等を拡散する方法など、法律に触れるような記事があり、大人のみならず青少年も真似できる内容の記載がありました。

2番は、やくざと宗教を結び付けて正当化する表現や入れ墨コンテストについて書かれてあり、興味のある若者には影響が大きい内容となっていました。

3番は、性行為を誘発する内容が多くありました。

4番は、ネットで無料で見れるなど、青少年のアダルト動画の視聴を誘発するような表現がありました。

5番は、中毒性のある行為について数多く記載されていましたが、場合によっては自殺を誘発しかねない危険な行為の紹介がされていました。

【杉本委員】

全冊指定をお願いします。

1番は、付録には、アプリを使った金稼ぎやハッキング方法など犯罪を誘発させるような記事がありました。本誌では、赤外線カメラやカンニンググッズと並べて普通の便利グッズの紹介もあり、手に取る人のハードルが下げられていて、青少年に悪影響を及ぼす危険性があります。人気アニメの次のページにアダルト動画が紹介されており、青少年に悪影響を及ぼすおそれがある内容でした。

2番は、やくざと宗教、闇バイト、裏金稼ぎなど、青少年に裏の世界に興味を持たせるような記事が多くありました。

3番と4番は、女性蔑視がひどい記事や芸能人が薬を使用している記事など、薬に対するハードルを下げるような内容になっており、青少年にふさわしくない内容でした。

5番は、暴走族や暴力映像などをおもしろ動画として誘導するものとなっており、青少年にふさわしくないものでした。また、700万円で足を切断して身長を7センチメートル伸ばすという記事が詳細に書かれてあり、身長にコンプレックスを感じている青少年に興味を持たせる内容でした。

全冊を通じて、表紙からだけでも色々な情報が載っていて、やくざや薬に関する表現が並んであり、買う前から青少年の興味をひくような表紙となっていて、青少年に不適切であると考えます。

【齊藤委員】

全冊指定をお願いします。

1番は、犯罪を誘発するような青少年にはふさわしくない内容でした。

2番は、薬物や入れ墨についての表現が多くありました。

3、4番は、女性の性描写が多く、審査基準に該当すると判断しました。

5番は、刺激物やアダルト動画の紹介があり、青少年が興味を持つ内容となっていました。

【遠藤会長】

皆さんと同じように、全冊指定をお願いします。

1番は、違法行為の手口を紹介しており、2番、5番は、暴力団や入れ墨に関する内容であり、3番、4番は、女性蔑視の性的表現が多くあり、いずれも青少年の健全育成を阻害するおそれのある内容でした。

以上、審議会としましては、全冊指定ということで答申させていただきます。

(5) その他

次回の開催予定は、令和3年3月15日（月）に開催予定として、詳細は後日連絡する旨説明。

審議会委員署名

会長 _____

委員 _____